

令和5年度環境局事務概要

(総務委員会資料)

目次

- | | | |
|-----------------|-----------|---|
| ○ 令和5年度環境局 機構図 | ・ ・ ・ ・ ・ | 1 |
| ○ 令和5年度環境局 事務分掌 | ・ ・ ・ ・ ・ | 4 |
| ○ 令和5年度における主要事務 | ・ ・ ・ ・ ・ | 6 |

環境局

環境局長

(衛) 菅原 祐雄 2800 (秘書: 2803) (12南)

環境事業部長

(事) 柳沼 孝弘
2910 (12南)

総務課長

(事) 谷口 秀一
2906 (12南)
FAX 218-5108

庶務係長

(事) 道 亜紗美
2906

労務係長

(事) 大久保 二郎
2907

循環型社会推進課長

(衛) 末永 保範
2912 (12南)
FAX 218-5108

企画係長

(事) 大西 隆弘

調査担当係長

(電) 亀田谷 雅彦
以上 2912

減量推進係長

(事) 相馬 洋昭

資源化推進係長

(事) 佐藤 真広
以上 2928

係長職

(電) 一岡 美佳子

清掃事業担当部長

(事) 川端 健治
2920 (13北)

業務課長

(事) 二見 和則
2916 (13北)
FAX 218-5105

業務係長

(事) 田中 康次

整備担当係長

(事) 佐藤 修一

作業計画係長

(事) 酒谷 文啓

普及担当係長

(事) 小泉 信幸

車両係長

(事) 八十嶋 芳邦
以上 2916

事業廃棄物課長

(事) 望月 純輝
2927 (13北)
FAX 218-5105

一般廃棄物係長

(衛) 金盛 竜朗

産業廃棄物係長

(衛) 山西 高弘

特定廃棄物係長

(事) 袴田 隆志
以上 2927

中央清掃事務所長

(事) 佐々木 佳造
581-1153
FAX 581-2835
南区南30条西8丁目7-1
(中央清掃事務所内)

副所長

(事) 平井 賢二

普及担当係長

(事) 内田 光宣
以上 581-1153

北清掃事務所長

(事) 河原 和博
772-5353
FAX 772-5798
北区屯田町990-3
(北清掃事務所内)

副所長

(事) 伊藤 文男

普及担当係長

(事) 赤泊 俊宏
以上 772-5353

東清掃事務所長

(事) 堀川 宰
781-6653
FAX 781-6731
東区丘珠町873-1
(東清掃事務所内)

副所長

(事) 佐藤 和彦

普及担当係長

(事) 小林 健二
以上 781-6653

白石清掃事務所長

(事) 小林 毅久
876-1753
FAX 876-1533
白石区東米里2170
(白石清掃事務所内)

副所長

(事) 檜野 勝美

普及担当係長

(事) 上田 康孝
以上 876-1753

豊平・南清掃事務所長

(事) 廣川 裕一
583-8613
FAX 583-7959
南区真駒内602
(豊平・南清掃事務所内)

副所長

(事) 川上 弘

普及担当係長

(事) 木村 洋一郎
以上 583-8613

西清掃事務所長

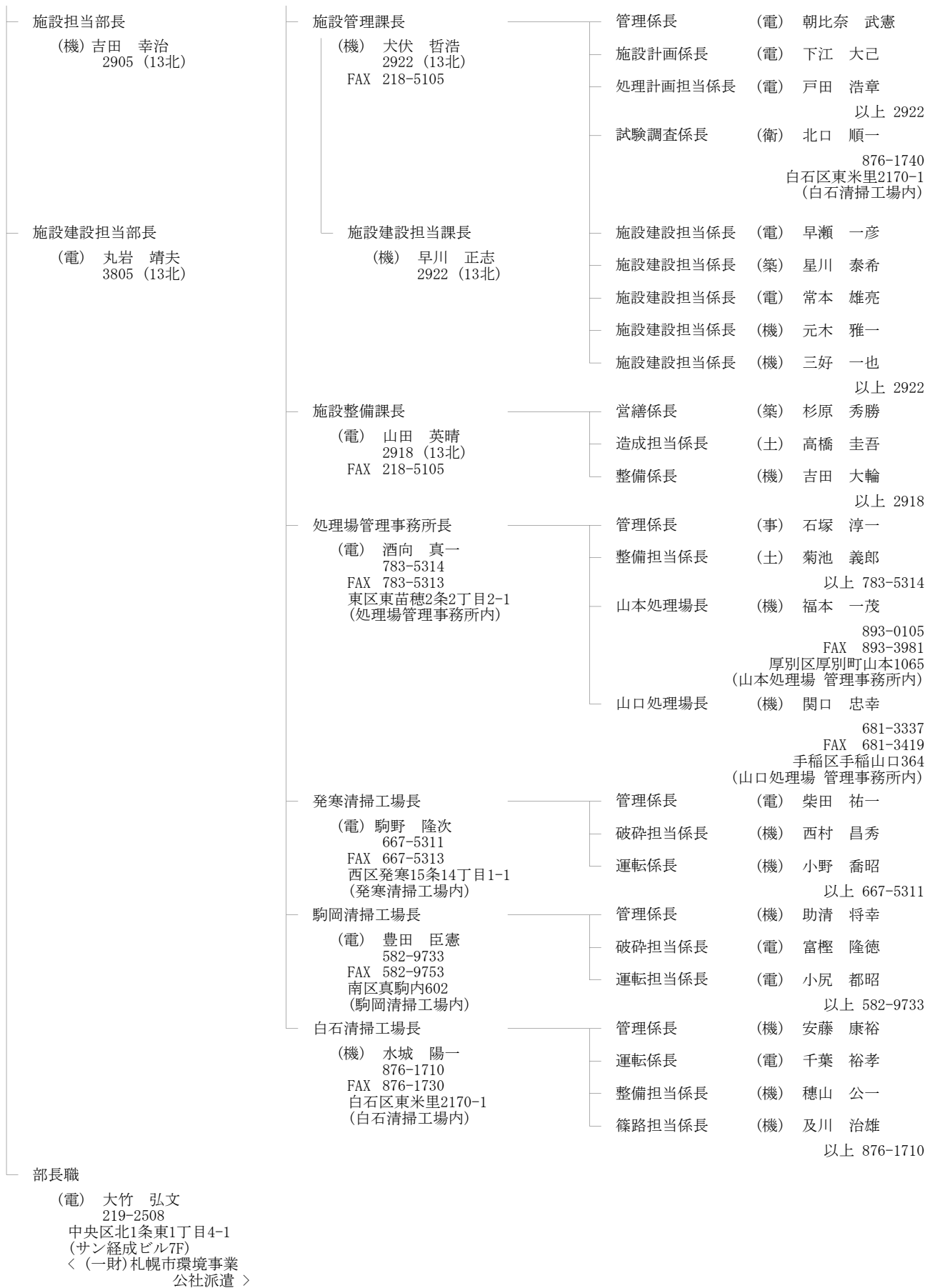
(事) 前田 学宣
664-0053
FAX 664-0399
西区菟寒15条14丁目2-1
(西清掃事務所内)

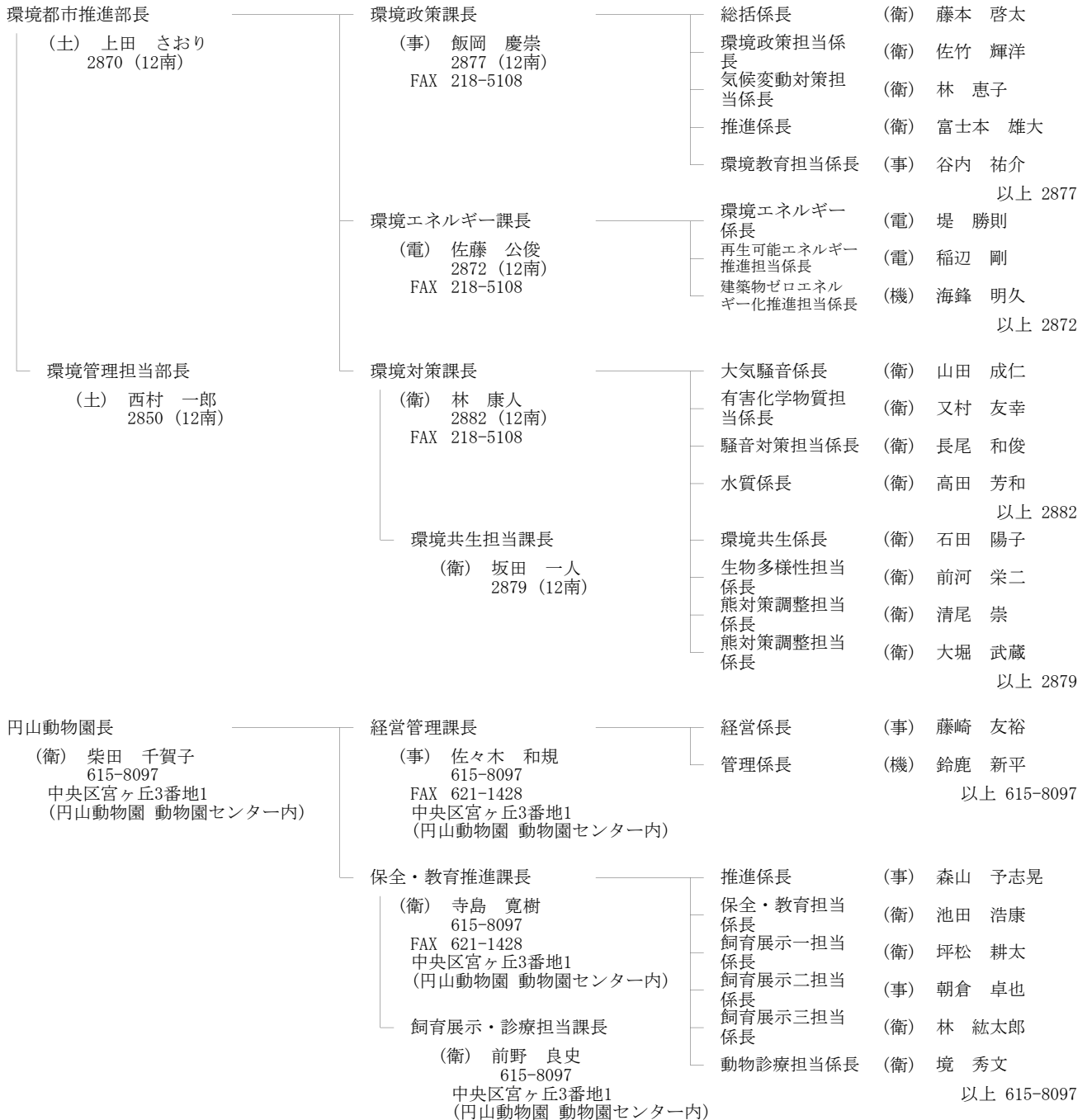
副所長

(事) 福岡 準

普及担当係長

(事) 久我 智哉
以上 664-0053





令和5年度 環境局事務分掌

環境事業部

課(所)	事務分掌
総務課	(1) 局所管事務の運営管理に係る総括調整に関する事。 (2) 環境行政の総合調整に関する事。 (3) 環境事業部及び環境都市推進部に所属する職員の労務改善に関する事。 (4) 環境事業部及び環境都市推進部の業務委託に係る契約に関する事。 (5) 札幌市環境事業公社との連絡調整の総括に関する事。 (6) 部内及び環境都市推進部の経理に関する事。 (7) 局内他部及び部内他課所の主管に属しない事。
循環型社会推進課	(1) 循環型社会推進に係る企画、調査及び総括調整に関する事。 (2) 一般廃棄物処理に係る基本計画及び実施計画に関する事。 (3) 廃棄物減量等推進審議会の庶務に関する事。 (4) 家庭廃棄物処理手数料に係る事務に関する事。 (5) 家庭廃棄物の減量・資源化施策の企画及び推進に関する事。 (6) 家庭廃棄物の減量・資源化に係る普及啓発及び実践活動への支援に関する事。
業務課	(1) 家庭廃棄物(し尿を除く。以下同じ。)の収集運搬に係る調査研究及び計画の策定に関する事。 (2) 家庭廃棄物の処理に係る普及啓発及び住民組織等との連絡調整に関する事。 (3) 車両の管理及び整備に関する事。 (4) 車両事故の処理に関する事。 (5) 課所管施設の維持管理に関する事。 (6) 各清掃事務所との連絡調整に関する事。
事業廃棄物課	(1) 事業活動に伴う廃棄物を排出する事業者の指導監督に関する事。 (2) 廃棄物処理業の許可及び廃棄物再生利用業の指定並びにこれらの指導監督に関する事。 (3) 廃棄物処理施設に係る許可及び指導監督に関する事。 (4) 廃棄物処理施設設置等評価委員会の庶務に関する事。 (5) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に関する事。 (6) 浄化槽法に関する事。 (7) 不法投棄対策に係る総括調整に関する事。 (8) たばこの吸い殻及び空き缶等の散乱防止対策の総括調整並びに歩行喫煙の規制指導に関する事。
施設管理課	(1) 清掃施設の管理の総括に関する事。 (2) 清掃施設の計画及び設置等に関する事。 (3) 廃棄物処理の調整に関する事。 (4) 廃棄物処理の調査研究及び廃棄物処理施設の検査に関する事。 (5) 廃棄物空気輸送管路施設に関する事。 (6) 中沼プラスチック選別センター及び中沼雑がみ選別センターに関する事。 (7) 処理場管理事務所及び各清掃工場との連絡調整に関する事並びにこれらの主管に属しない事。
施設整備課	(1) 清掃施設の工事等に関する事。 (2) 清掃施設の保守整備に関する事。 (3) 清掃工場の定期整備等の設計・発注に係る調整に関する事。 (4) 清掃施設の整備計画の調整に関する事。
各清掃事務所 (中央・北・東 白石・豊平・南 ・西)	(1) 家庭廃棄物の収集及び運搬に関する事。 (2) 清掃指導に関する事。 (3) 不法投棄等の防止及び処理に関する事。 (4) 事務所の維持管理に関する事。
処理場管理事務所	(1) 廃棄物(し尿を除く。)の受入れ及び埋立処分に関する事。 (2) 埋立地(排水処理施設を含む。)の整備及び維持管理並びに埋立地の跡地整備等に関する事。 (3) し尿の収集運搬及び受入れに関する事。 (4) 事務所等の維持管理に関する事。
各清掃工場 (発寒 駒岡 白石)	(1) 廃棄物(し尿を除く。)の受入れ及び焼却処分に関する事。 (2) 発電所の運転に関する事。 (3) 余熱の使用及び供給に関する事。 (4) 粗大ごみ破砕施設の運転に関する事。 (5) 工場施設の維持管理に関する事。 (6) 旧篠路清掃工場施設の維持管理に関する事(白石に限る。)。 (7) ごみ資源化工場に関する事(白石に限る。)。

環境都市推進部

課(所)	事務分掌
環境政策課	(1) 環境保全施策の企画、調査及び総括調整に関すること。 (2) 環境基本計画に関すること。 (3) 環境審議会及び環境保全協議会の庶務に関すること。 (4) 環境保全活動の推進に関すること（環境対策課の所管に係るものを除く。）。 (5) 気候変動対策に関すること。 (6) 熱供給事業の調整に関すること。 (7) 燃料電池等水素エネルギーの調査及び企画に関すること。 (8) 環境保全の取組の普及啓発に関すること。 (9) 次世代自動車の普及促進に関すること（環境エネルギー課の所管に係るものを除く。）。 (10) 環境教育に関すること。 (11) 環境プラザに関すること。 (12) 部内他課の主管に属しないこと。
環境エネルギー課	(1) 再生可能エネルギーの普及促進に関すること。 (2) 省エネルギーの普及促進に関すること。 (3) 次世代エネルギーパークに関すること。 (4) 建築物環境配慮制度に関すること。 (5) 次世代自動車の普及促進に係る補助金交付に関すること。 (6) エネルギーに関する情報収集及び調査研究に関すること。 (7) 環境保全行動計画及び自動車使用管理計画に関すること。 (8) 環境マネジメントシステムに関すること。
環境対策課	(1) 大気環境、水環境等の環境保全対策に関すること。 (2) 大気汚染、悪臭、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動及び地盤沈下の防止に係る指導及び規制に関すること。 (3) 未規制有害物質の調査等に関すること。 (4) 化学物質の適正な管理に関すること。 (5) 水辺地に係る環境保全活動の推進に関すること。 (6) 環境影響評価に関すること。 (7) 環境影響評価審議会の庶務に関すること。 (8) 生物多様性さっぽろビジョンに関すること。 (9) 鳥獣の捕獲許可及び飼養許可に関すること。 (10) 熊等出没対策の調整及び検討に関すること。

円山動物園

課(所)	事務分掌
経営管理課	(1) 園の経営に関すること。 (2) 園内施設の維持管理に関すること。 (3) 園内の経理に関すること。 (4) 園内他課の主管に属しないこと。
保全・教育推進課	(1) 園の計画に関すること (2) 認定動物園の認定等に関すること (3) 市民動物園会議の庶務に関すること。 (4) 動物を通じた環境教育に関すること。 (5) 動物の飼育管理及び展示に関すること。 (6) 動物に係る調査研究に関すること。 (7) 国内外の動物（飼育動物を含む。）の種の保全に関すること。 (8) 獣医衛生に関すること。

令和５年度における主要事務

環境局

（環境事業部）

- (1) 「札幌市一般廃棄物処理基本計画」の推進
- (2) 家庭系廃棄物の収集運搬
- (3) ごみステーション管理器材の購入費助成
- (4) 事業系廃棄物に関する許可
- (5) 不法投棄対策
- (6) 清掃工場、リサイクル施設等の建設・維持管理

（環境都市推進部）

- (1) 「札幌市環境基本計画」の推進及び進行管理
- (2) 「札幌市気候変動対策行動計画」の推進
- (3) 環境保全に関する法令に基づく届出受理、調査
- (4) 環境アセスメント（環境影響評価）
- (5) 生物多様性地域戦略
- (6) クマ・シカ等出没対策

（円山動物園）

- (1) 園の経営・計画
- (2) 動物を通じた環境教育